

2017年6月9日

各位

福島ガス発電株式会社

**「福島天然ガス発電所」設置計画に係る
「環境影響評価書」の確定通知受領に伴う縦覧について**

福島ガス発電株式会社（以下「当社」）は、環境への影響評価を取りまとめた「福島天然ガス発電所設置計画 環境影響評価書」（以下「評価書」）の経済産業大臣への届出を5月9日に行い、その審査の結果、環境の保全について適正な配慮がなされており、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を、経済産業大臣より5月18日に受領いたしました。

これを受け、当社は、評価書を福島県知事、新地町長、相馬市長へ送付するとともに、評価書を作成した旨を本日公告し、以下のとおり縦覧を行います。なお、この縦覧の終了をもって、本設置計画に係る環境影響評価手続き（以下「環境アセスメント」）は完了いたします。

本設置計画は、当社が2016年10月に事業化を決定した、福島県・相馬港（福島県相馬郡新地町）における天然ガス火力発電事業（以下「本事業」）の基盤となる、「福島天然ガス発電所」（以下「発電所」）の建設を目指し、諸手続きならびに準備作業を進めているものです。環境アセスメント完了後は、2017年秋の発電所着工を目指して、引き続き準備等を進めてまいります。

1. 対象事業について

- ・ 対象事業の名称： 福島天然ガス発電所設置計画
- ・ 原動力の種類： ガスタービンおよび汽力（コンバインドサイクル発電方式）
- ・ 出力規模： 118万kW（59万kW×2基）
- ・ 実施区域： 福島県相馬郡新地町
（相馬港3号埠頭、4号埠頭、相馬港4号埠頭埋立工事工業用地および5号埠頭）

2. 縦覧について

1) 関係行政機関における縦覧

- ・ 縦覧期間： 2017年6月9日（金）から7月10日（月）まで ※土曜・日曜を除く
- ・ 縦覧時間： 8時30分から17時15分まで
- ・ 縦覧場所： 福島県庁 生活環境部環境共生課（福島県福島市杉妻町2-16、西庁舎8階）
相馬市役所 民生部生活環境課（福島県相馬市中村字北町63-3、本庁舎1階）
新地町役場 町民課（福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30、庁舎1階）

2) インターネットにおける公表（電子縦覧）

- ・ 公表期間： 2017年6月9日（金）から7月10日（月）まで
- ・ 公表方法： 福島ガス発電株式会社 Webサイト (<http://www.f-gp.co.jp/>) への掲載
※評価書のPDFファイルはこちらからご覧いただけます。（[本文](#)/[要約書](#)）

3. 本件に関する問い合わせ先

福島ガス発電株式会社 Tel: 03-6268-7390 ※9時から17時まで、土曜・日曜・祝日を除く

以上

【参考】

◎ 会社概要 (2017年6月9日現在)

会社名	福島ガス発電株式会社 (略称：FGP)	
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-7-12	
設立日	2015年4月23日	
代表者	代表取締役社長 石井 正一 (石油資源開発株式会社 代表取締役副社長) ※株主各社より役員を派遣	
資本金	10.74億円 (資本金5.37億円、資本準備金5.37億円)	
出資比率	石油資源開発株式会社	33%
	三井物産株式会社	29%
	大阪ガス株式会社	20%
	三菱ガス化学株式会社	9%
	北海道電力株式会社	9%
事業内容	天然ガス火力発電事業の推進	

◎ 「福島天然ガス発電所」設置計画に係る進捗と今後の見通し

2014年11月	福島県・相馬港における天然ガス火力発電事業に係る「計画段階環境配慮書」を提出 (石油資源開発株による)
2014年12月	「計画段階環境配慮書」に係る環境大臣意見を受領
2015年4月	福島ガス発電株を設立 (石油資源開発株および三井物産株の出資による)
2015年5月	「環境影響評価方法書」を提出
2015年12月	「環境影響評価方法書」に係る経済産業大臣勧告を受領
2016年9月	「環境影響評価準備書」を提出
2016年10月	本事業の事業化と環境アセスメント等諸手続き完了後の発電所工事着工を決定 福島ガス発電株に対し大阪ガス株、三菱ガス化学株、ならびに北海道電力株の3社が新たに 出資し、事業パートナーとして本事業に参画
2017年2月	「環境影響評価準備書」に係る経済産業大臣勧告を受領
2017年5月	「環境影響評価書」を提出 「環境影響評価書」に係る経済産業大臣確定通知を受領
2017年央	着工 (電気事業法にもとづく工事計画書届出) 予定
2020年春	発電所運転開始予定